

平成29年11月26日

## 市政会・正和会 行政視察報告

知立市議会議員 三宅 守人

### 「金融・情報特区事業について」

実施日 平成29年11月8日

場所 沖縄県 名護市

#### (1) 金融特区・情報特区事業に至った経緯について

平成11年度の雇用状況が悪く、完全失業率が全国平均の6%に比べ、名護市は12.5%であった。

それは主な産業である、農業、漁業、観光業が天候に影響されやすく、働く気持ちが有っても仕事がない。、

上記のような背景から、名護市は平成11年末に閣議決定された、移設先及び周辺地域振興に向けた指針である「北部振興並びに移設先及び周辺地域振興に関する基本方針」に基づき「人と定住条件の整備」による地域の持続的な発展を目指すため、産業の育成・誘致のための条件整備として名護マルチメディア館の整備を推進し、国際情報特区構想の展開（金融特区）として、金融・情報特区の指定に向けた関係機関（内閣府、金融庁）との折衝を重ねてきた。

平成11年には名護市マルチメディア館が開館し、平成14年4月1日に施行された沖縄振興特別措置法を根拠法として、名護市は同年7月に金融業務特別地区として指定を受けました。

平成14年度以降の取り組みにより、企業進出が進み、さらなる金融・情報通信拠点としての飛躍のために、従来の方針に加えて、他地域にはない特色ある特区としてのまちづくりの推進という、観点を盛り込んだ新たな構想として「金融・情報通信国際都市構想（通称金融IT国際未来都市構想）」を平成19年3月に策定しました。この構想では「金融・ITに関心を有する人々が世界中から集まり、喜び・感動・充実感を持って滞在・生活し、そこから新たなビジネスが絶え間なく生まれるような空間や環境を創造すること」が謳われ、その手段として「インフラ整備」、「人材育成」、「情報発信」の3分野において「名護ブランド」の確立を意図とした推進策を講ずる方針を固め、次の段階として、金融・情報通信国際都市の具現化に向けた基本計画を策定することとなりました。

#### (2) 特区制度による効果について

平成10年より企業集積を推進した結果、平成29年9月末現在、進出企業数が40社、雇用創出数が1,093名となっています。

また、特区関連企業の法人市民税は市全体の4割強を占める状況となった。

#### (3) 企業に対する税制等の優遇措置について

対象地区は国内で唯一名護市が指定されており、対象業種は、金融業務以外に、情報通信関連産業、農業、水産養殖業、製造業等となっています。

特区制度の優遇措置として、所得控除（最大法人所得の40%控除）、投資税額控除、特別償却があります。優遇措置としては、投資税額控除、不動産取得税の免除、固定資産税の免除等があります。企業の認定等、特区制度のような要件がなく、対象事業を営んでい

れば受けられる優遇措置であることから、名護市内では、データセンタやインターネット証券、インターネットF Xの企業がサーバー等、業務に使用する高額な機器類の投資に対し、減免を受けた実績があります。

#### (4) 計画の進捗と今後の課題について

経済金融活性化特別地区は、沖縄県が平成26年7月に国に提出し、同年7月に内閣総理大臣より認定を受けた「経済金融活性化計画」に基づき推進されています。

計画に謳っている主な期待する効果として、金融産業の集積により、沖縄21世紀ビジョン実施計画に定める完全失業率4%、就業者数69万人及び製造品出荷額5,600億円等を目標とし、活用されていない物については廃止して行く。

#### (5) 所見

知立市は製造業に隣接した町であるため、情報等が有り過ぎるので、むつかしいと思われる。観光については、宿場町であるので日本文化遺産等に力をいれるべきだと考えます。

平成29年11月26日  
市議会議員 三宅守人

## 第79回全国都市問題会議参加報告書

開催日：平成29年11月9～10日  
場所：沖縄県那覇市

テーマ「人がつなぐ都市の魅力と地域の創造戦略」  
(新しい風をつかむまちづくり)

### (1) 目的

我が国の総人口は2008年をピークとして以降減少してきました。日本においては、東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げる事を目的に、まち、人、仕事等創生総合戦略を策定してきました。

自治体においても、少子高齢化の進展に的確に対応し人口減少に歯止めをかける

### (2) 何が都市を魅力的にするのか

- ① 経済的魅力、生活的魅力、文化的魅力、社会的魅力に分ける事が出来る
- ② 来訪者にとっての魅力、すなわち訪れたい都市。
- ③ 住民にとっての魅力、すなわち活躍できる都市、住み続けたい都市。
- ④ 総合的な魅力が人を引き付ける。

### (3) 人がつなぐことの意義

人間は他人との関わりを持たずに生活することは困難である。自治会、町内会や商店会など地域コミュニティが形成され、住民間の親睦や相互扶助が行われることにより、住民の生活に安心を提供した。

祭りや伝統芸能は地域コミュニティによって支えられている。  
文化的魅力の創出に一役かっている。

山車が巡行する全国の33の祭りが「山・鉾・屋台行事」としてユネスコ無形文化遺産に登録されている。これらの祭りの多くが地域コミュニティによって山車の制作や保全が行われ、伝統行事として受け継がれてきたものである。

このように、地域コミュニティーの活性化は、都市の魅力を高めていく上で欠かせないものである。

社会環境の変化に伴い、町内会、自治会への加入率が低下傾向にあり、地域コミュニティーの衰退が危惧される。

(4) 地域の創生を目指して

- ① 地域の側から見た創生
- ② 地域の多様性を踏まえた政策展開
- ③ 地域横断型の制作展開

(5) 所見

行政活動によって地域にいかに「公共サービスの提供」が出来るか考える必要がある。

都市に人が集まり、そこで人が活躍でき、安心して住み続けることが出来るものと考える。

、